

午後2時20分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番小島清人議員の質問を許可いたします。

6番小島清人議員。

（6番小島清人君登壇）

○6番（小島清人君） 皆様、こんにちは。6番小島清人でございます。傍聴席の皆様、とりわけ小田茶臼塚古墳保存整備に御支援、御協力を賜っております福田コミュニティ協議会役員並びに地権者並びに関係者の皆様には、年度末の御多用の中お出でを賜り、誠にありがとうございます。インターネットで御覧の皆様、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、感染症の拡大防止に昼夜を問わず御尽力を賜っております医療従事者をはじめ、各分野における皆様方の懸命な御尽力に、敬意と感謝を申し上げます。

また、市役所を退職されます職員各位におかれましては、長年にわたり朝倉市の発展、地方自治の振興、とりわけ平成29年7月九州北部豪雨災害においては、市の幹部として復旧・復興に昼夜を問わず御尽力を賜り、心より敬意と感謝を申し上げます。どうか、健康に御留意いただき、第2の人生に新たな花を咲かされますことを心より御祈念申し上げます。

さて、朝倉市は第2次朝倉市総合計画がスタートして3年目を迎え、また九州北部豪雨災害から5年目を迎え、被災前の活力を回復すべく、再生期の復旧・復興に加え、コロナ禍で日本の経済活動等が低迷・停滞する厳しい状況下、限られた財源で最小の経費で最大の行政効果を挙げるべく、市民の皆様の努力、助け合い、自助・共助の現状を十分見極めつつ、市民サービスの維持向上をいかに図るか。誰もが安心し、安定した生活を送ることができる市政運営のかじ取りが、今、強く求められています。

このような厳しい状況下、市民の皆様の負託にお応えすべく、市議会議員の責務であります執行部の監視チェック機能、政策立案の機能、市民の皆様の意思を反映する機能、これらの機能を肝に銘じ、かつ市民本位の視点を常に念頭に置きながら、微力ではありますが、住みたい町、住み続けたい町、元気な朝倉市づくりに全力で努めてまいり所存でございます。以下、質問席より質問を続行させていただきますので、執行部におかれましては、明瞭かつ的確な御回答をよろしく申し上げます。

（6番小島清人君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 6番小島清人議員。

○6番（小島清人君） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

それではまず、子育て支援の充実について、お尋ねします。質問の趣旨は、朝倉市の宝であり、朝倉市の次代、未来を担うべく、子どもを安心して産み育てられるよう環境整備を進めるとともに、とりわけ医療機関、市民、行政及び関係機関等の連携により、子ども

の救急医療体制の充実を図っていただきたいことが、その趣旨です。

そこで、小児救急、0歳から15歳の医療体制について、お尋ねします。お尋ねします前に、甘木・朝倉消防署管内の小児救急の病院搬送の現状を申し述べます。小児救急の病院搬送は、平成28年から令和元年9月までの状況を見ると、約2割が管内の医療機関、約8割が管外の医療機関へ搬送され、その内訳は約9割が軽症、中等症の傷病者となっています。このような状況の中で、管内の医療機関への搬送は平日の昼間の診察時間内がほとんどで、夜間は管外の医療機関へ多く搬送されています。小児救急は特質性もあり、専門医の必要性が高く、休日夜間の管内への搬送は困難な状況となっています。

このことは、他の地域でも同様の状況が見られ、管内の医療機関への受入れが困難で、管外へ搬送している地域も少なくなく、甘木・朝倉消防署管内の多くは久留米地区へ搬送され、搬送時間は約40分程度かかっています。また、緊急度、重症度が高い傷病者で、日中で天候が悪い場合はドクターヘリの要請も考慮されています。このように小児救急の病院搬送は、とりわけ夜間に管外の医療機関へ多く搬送されており、特に小児をお持ちの多くの保護者からは管内での受入れが強く求められており、管内の小児救急の医療体制の充実が大きな課題となっています。

そこで、小児の休日・夜間の救急医療対策についてお尋ねします。まず、甘木・朝倉消防署管内の小児救急の病院搬送は、約8割が管外の医療機関へ搬送されていますが、朝倉市内の医療機関の小児救急の医療体制はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） お尋ねの休日・夜間の小児救急医療体制についてでございますが、これにつきましては体制が三つに分かれていますところでございます。まず1つ目が、初期救急医療体制でございます。いわゆる、主に独歩で来院する軽度の救急患者の医療でございますが、これにつきましては筑前町、東峰村と併せまして、朝倉医師会が朝倉地域の休日・夜間急患センターを実施しておりまして、小児科についてはその中で体制を取っているところでございます。

また、2つ目が入院加療を要する二次救急医療についてでございますが、朝倉圏域では、小児科を持つ病院は朝倉医師会病院のみでございます。また24時間、365日の小児二次救急医療体制を確保していないため、隣接する医療圏が補完している状況でございます。3つ目が、救命救急医療、いわゆる三次救急医療となりますが、こちらにつきましては、管外の救命救急センターでの受入れとなっているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、朝倉市内の医療機関の平日及び休日・夜間の小児救急の診察時間はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 休日・夜間につきまして、朝倉医師会が実施いたしま

す休日・夜間急患センターの小児科の診療時間でございますが、平日が19時30分から23時30分。土曜日ですが、17時から23時30分。休日が9時から23時30分というふうになっているところでございます。また、朝倉医師会病院でございますが、平日は17時30分まで、及び土曜日は12時半までの診療というふうになっているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、甘木・朝倉消防署管内の小児救急の病院搬送は、約8割が管外の医療機関へ搬送されていますが、朝倉市内の医療機関において、とりわけ夜間の受入れが困難な理由について、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど診療時間等を御説明申し上げましたように、休日・夜間の急患センターの小児科の診療時間、朝倉圏域内では23時30分となっております。また、消防署の救急搬送につきましては、主に二次救急医療がほとんどでございますので、朝倉圏域内にそういう対応できる病院等のことを考えますと、管外への搬送の割合が多くなっているような状況でございます。

ただし、朝倉医師会病院で小児科ではなく内科や外科で対応が可能な場合、そういう場合には受入れを行っているというふうに伺っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） そこで、市長にお尋ねします。小児救急の病院搬送の約8割が管外の医療機関へ搬送され、とりわけ夜間に管外の医療機関へ多く搬送されていることから、特に小児をお持ちの多くの保護者から管内の受入れを強く求められています。この要望に対する小児救急の充実強化方策について、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 保健福祉部長からも答弁しました。一部重なりますけれども、考え方をお話しさせていただきます。休日・夜間急患センターにつきましては、朝倉医師会が実施をしています。しかしながら、小児科医の確保に大変苦慮されているというふうにお聞きをしているところでございます。現在も小児科医につきましては、大学病院から派遣をしていただいている状況と伺っております。平日、土曜日につきましては、小児科の病院としては圏域では朝倉医師会病院が担っているということにはなっております。

こういった状況、この圏域以外にも、地方では相当あるというふうにお聞きをしております。これを受けまして、福岡県では、小児救急医療体制を補完するために、平成16年10月から小児救急医療電話相談事業、ハッシュタグ8000番ですね——を実施をいたしております。休日夜間に子どもの急な病気やケガに関する相談を受け付けているということになっております。

市におきましても、日ごろから小児のかかりつけ医を持つことと併せ、休日夜間における子どもの急病等に対する相談先の確認、急病等への対応に関する市民への啓発、これは

子どもたちの健診等、その都度、その保護者に対して行っているということでありまして、今申し上げましたようにかかりつけ医をもってくださいと。それから夜間における子どもの具合が悪くなったときには、こういったところで相談をしてくださいと。こういったことをしっかり取組を今させていただいていると。十分ではないかというふうには思いますが、そういった対応をしているところでございます。

今後とも、安心して子育てができるように、この件についてはしっかり取り組んでいこうということで、考えておるところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 特に少子高齢化が急速に進む中で、第2次朝倉市総合計画において、出生率の目標値を1.55人から1.77人に設定をしており、この目標値を達成するための基本は申すまでもなく、若い人たちが朝倉市に定着・定住し、そして親と子と孫の3世代が一緒に住むことができる、住みたいまち、住み続けたいまち、元気な朝倉市づくりの環境整備が喫緊の課題といえます。

このような状況下において、市長は子育て支援に当たって常日頃から若い人たちに朝倉市に住み続けてもらいたい、そのための子育ての環境整備が喫緊の課題であると申されております。そこで、冒頭に申し上げましたように、子育て支援の充実に当たっては、朝倉市の宝であり、朝倉市の次代、未来を担うべく、子どもを安心して産み育てられるよう環境整備を進めるとともに、とりわけ医療機関、市民、行政及び関係機関等の連携により、子どもの救急医療体制の充実が強く求められていることを鑑み、特に小児をお持ちの多くの保護者の皆様の要望に応えるべく、きめ細やかな子育て支援策を講じられるよう、特段の御配慮を強く要望します。

○議長（堀尾俊浩君） 6番議員、いいですか。

訂正ということらしいので、発言を認めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど市長の答弁の中で、小児救急医療電話相談事業、ハッシュタグ8000番と申しましたけれども、シャープ8000番の間違いでございます。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○議長（堀尾俊浩君） よろしいですか。6番。

○6番（小島清人君） それでは、次に国指定史跡小田茶臼塚古墳保存整備事業について。質問の趣旨は、福田地区小田区にある小田茶臼塚古墳は昭和54年に国指定史跡となり、平成13年度から古墳整備のための史跡指定地公有化事業に着手以来、令和3年で実に21年目を迎え、いまだ整備が完了していないこと。そこで、所期の目的である文化財愛護意識を高め、地域独自の文化を守る心を育てるべく、とりわけ文化財の連携による歴史探訪ルート整備等により、文化財の保存と文化資源、また観光資源として活用し、地域の振興、活性化を図るため、本事業を早急に、積極的かつ強力に推進していただきたいことが、その趣旨です。

質問に入ります前に、古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題の検証状況を申し述べます。小田茶臼塚古墳は、平成13年度から平成23年度までの11か年間、史跡指定地公有化事業において、地元役員をはじめ、特に地権者二十数名は先祖伝来の住居の立ち退きをはじめ、農地や山林、墓地等を泣く泣く手放すなど、本事業の早期実現に全面的に協力をいただいています。

しかしながら、本事業は、国、県の補助を受け、1億9,000万円が投資され、事業開始後、令和3年で、実に21年目を迎え、地元は早期実現を大いに期待するも、いまだ遅々として進まず、半ば塩漬け状態となっています。この現状に、地元役員並びに地権者二十数名は、朝倉市教育委員会の行政運営の在り方に大変な不信、不満を持たれ、非常に怒っておられるのが現状です。

このような現状下、古墳を取り巻く周辺的环境状況を見ると、次の主な課題が顕著となっています。1点目が、史跡保存整備計画上の問題として、古墳周辺は最近、古墳の目と鼻の先に住宅が新築され、さらに隣接の農地が整備されるなど、今後も開発が予測され、八方塞がりの状態となってきたことから、市道小田・小隈・平塚線の付け替え対策や、駐車場整備等の古墳周辺的环境整備計画に重大な影響を及ぼし、所期の目的の保存整備計画本体そのものが頓挫する危険性が極めて高いこと。

2点目が、景観上の問題として、樹木や雑草が繁茂し、管理の不徹底により市道を覆うなど、景観が悪いこと、加えて車の通行にも支障をきたしており、交通事故の危険性が極めて高いこと。3点目が、防災上の問題として、近くに福田小学校の通学路があり、また夜間の中高生徒や住民の通学・通勤等において、樹木や雑草の繁茂により防犯上危険性が極めて高いこと。また、古墳の隣接地に多数の民家があり、火災発生による民家への延焼により、人的被害等の危険性が極めて高いこと。

4点目が、住民生活上の問題として、ヘビ類のマムシをはじめ、大量の蚊等の害虫発生、また、空き缶やペットボトル等のポイ捨てなど、近隣住民は大変迷惑をこうむっており、生活に支障をきたしていること。ただいま申し述べますように、古墳を取り巻く周辺的环境状況は、大変な迷惑施設となっており、本事業をこれ以上先延ばしすることは、地元としてもはや限界にあり、朝倉市唯一の国指定史跡を朝倉市の宝として、その重要性や歴史的な位置づけを十分考慮し、将来に伝えるべく、これまで投資した1億9,000万円の貴重な財源を無駄にせず、将来に禍根を残さないため、一日も早く所期の目的の整備を強く望むものです。

繰り返しとなりますが、本事業の本来あるべき姿は、申すまでもなく朝倉市教育委員会が責任を持って取り組み、地元には迷惑をかけず、支援協力を求めることがあるべき姿であり、これがあたかも地元が本事業を要望しているがごとく受け取られることは本末転倒で甚だ心外であり、本来、私がしなくてもよい本日の一般質問をあえてしなければならないことは、時間的無駄でもあり、大変残念に思う次第です。

古墳の現状は、朝倉市内唯一の貴重な文化財が情けないような様相を呈し、しかも福田地区唯一の迷惑施設となっており、また、特に古墳にお眠りになっている先人の御霊に対し、大変申し訳なく思う次第です。朝倉市教育委員会におかれては、今一度原点に立ち返り、本事業が遅々として進まない根本的な原因、責任を十分自覚、認識され、かつ福田地区住民の心情をくみ取っていただき、一日も早く所期の目的が達成できるよう、重ねて強く望むものです。以上が、古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題の検証状況です。

そこで、まず古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題の検証について、お尋ねします。まず、古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題に対する朝倉市教育委員会委員の取組状況について、宮崎教育長にお尋ねします。質問の内容は、朝倉市教育委員は、古墳保存整備事業の現地調査を全委員で実施され、現状と課題をどのように理解、認識されたか。その結果、古墳保存整備事業について、どのような審議をされたか。例えば、事業を急ぐ必要があるとなったか、それとも現状のままでよいとなったか。また現地調査を実施していない場合は、なぜ現地調査を早急に実施しない確たる原因、以上の3点について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） この件につきましては、地元の皆さんに非常に御理解と御協力をいただいております。進めていただいているにも関わらず、非常に遅れていることに対して申し訳ないというふうに思っております。

今、教育委員会でどのような取組をしたかということでございます。まず、この茶臼塚古墳について、教育委員会の一人一人がどのような関心を持っているかということをもっと述べる必要があり、取り組んだこととお話したいと思っております。この小田の茶臼塚古墳につきましては、それぞれの委員さん方、関心をもっていらっしゃいまして、これまでも以前から福田小学校とか南陵中学校に初めて教育委員として学校訪問されたときには、ここには茶臼塚古墳というのがあるでしょうと、どこのあたりですかねとかいうお話で、ここにありますと、こういうふうになっていますというふうな話をして、学校訪問の帰りに寄っていただくというふうな感じで、それぞれのところについては御理解をいただいております。

したがって、この茶臼塚古墳につきまして、教育委員会の中で教育委員さんのほうから、このことについてもう少しお話が聞きたいというふうな話が出たりしまして、また教育委員さんの中で地元の方からいろんな情報を聞かれたりして、それを教育委員会の中の――教育委員会の会議の前に学習会というのをしていますが、その中でいろいろ得られた情報を皆さんに共有するという形でお話をいただくとか、そういうふうな取組をしてまいりました。

学習会を行う場合には、文化・生涯学習課の専門の方からお話を伺うというような形をしておりますけれども、全員そろって現場で担当者からお話を伺うということは取り組

んでおりませんでしたので、やはりこの前の議会での質問を受けまして、これはそろって
いって学習する必要があるだろうということで、計画を立てていただきまして、教育委員
会の日にみんなで行こうということで、行かせていただきました。この12月の質問の後で
すが、15回の教育委員会において、この12月の議会の質問の様子を、こんなふうなことで
指摘がございましたということをご報告いたしまして、それを基に学習をして、見学に望み
ました。

そして、ここではみんな行きまして、文化財の担当職員のほうから小田茶臼塚古墳の特
徴、それから現況について資料をいただいて、地形がどんなふうになっている、歴史がど
のような形で今日まで来ているかというお話、それから今、どんな課題が残って、進めら
れていないのかということについて、お話を伺ったところでございます。みんなで上に登
りまして、見させていただきまして。そして、一番大きな課題になっています市道の問題
をどうするかということにつきましては、この復元の中では迂回路というのが考えられる
だろうと。したがって、迂回路については地元の意向を十分に聞く必要があるという
意見、また小田茶臼塚古墳の資料が甘木歴史資料館に展示されている。そのことが十分に
理解されていないことも問題じゃないかと、そういうことを、それまで時間がかかるとす
るならば、そういう企画展をするなどして、多くの方に周知するような、そういう取組も
すべきではないかという意見をいただきました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、古墳の整備事業のこれまでの具体的成果について、宮崎教
育長にお尋ねします。宮崎教育長は、平成19年に教育長に就任され、令和3年で15年を迎
えられますが、これまで15年間、本事業の最高司令官としていかに指揮を取られ、成果を
挙げられたか、その具体的成果について、お尋ねします。ただし、宮崎教育長が就任され
た平成19年は、史跡指定地公有化事業がほぼ100%近く完了しておりますので、この事業
を除いた具体的成果について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 文化財を後世に継承し、住民に地域の誇りとして理解してい
ただき、また観光分野の資源として活用するためには、文化財の保護と活用がセットになる
と考えております。保護の部分につきましては、地域の住民の皆様の多大な理解と協力に
よりまして、史跡の公有化が終了しましたが、活用につきましては目に見える成果が出て
おりません。成果が実を結ぶための業務としまして、関係課や福岡県、それから文化庁と
の協議を行ってきましたが、課題が大きく、また現在、朝倉市が置かれている厳しい状
況の中で成果をお示しできるまでの時間がかかるんじゃないかなというふうに、今は考えて
いるところでございます。申し訳ありません。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） これは教育長の答弁で明らかなように、本事業のこれまでの具体

的成果——本事業は昭和54年に国指定史跡となって以来、昭和、平成、令和と半世紀を迎えますが、宮崎教育長が就任されて以降、この15年間、遅々として全く成果が上がっていないこと、これらの姿勢は事業の対応、行動のスピードが極めて遅く、やる気と熱意が感じられないと言わざるを得ません。

次に、古墳整備事業推進体制の在り方について、お尋ねします。まず古墳保存整備審議会等の設置について、お尋ねします。質問の内容は、1点目が審議会等の設置年月日、2点目が審議会等の構成メンバー、3点目が審議会等の現在の運営状況、また審議会等を設置していない場合は、なぜいまだに審議会等を設置していないのか、またいつまでに設置するのか、その確たる原因と方針、以上の4点について、一括して明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えいたします。審議会等でございますが、組織については現時点では設置をいたしておりません。小田茶臼塚古墳につきましては国指定ということでございまして、その整備事業の財源としましては文化庁の補助金を考えているところでございます。補助事業として実施するためには、文化財保護法に基づきます保存活用計画を策定する必要があります。本計画につきましては、文化財を正しく保存、活用します学術的な考え方を基本としまして、学校教育での活用や地域の御意見など、多様な考え方を盛り込む必要があるということでございますので、平塚川添遺跡公園整備の時点で設置をしております整備検討委員会というものを設置することが一般的と、現時点では考えているところでございます。

しかしながら、整備を行うための課題というものが、大きなものが解決を現在しておりませんので、検討委員会等の設置ができていない状況ということでございます。課題の解決時期が未定でございますので、誠に申し訳ございませんが、設置の時期も現時点ではお答えができない状況でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、古墳保存整備総合計画基本構想、基本計画、実施計画の策定についてお尋ねします。質問の内容は、古墳保存整備総合計画の策定年月日及び計画内容、また古墳保存整備総合計画を策定していない場合は、なぜいまだに総合計画を策定していないのか。また、いつまでに策定するのか、その確たる原因と方針、以上の2点について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えいたします。小田茶臼塚古墳の整備につきまして、経過の概要を説明させていただきます。当時、甘木市でございますけれども、平成6年に平塚川添遺跡公園の遺跡の整備計画を実施しております。この整備検討委員会の中で、近接します小田茶臼塚古墳も連携して整備をするという意見が出されたところでございます。また、史

跡内の土地所有者の方から購入の要望が出たということもございまして、小田茶臼塚古墳の整備を行うということがここで決定をされたということで、承知しております。整備を行うためには、土地の公有化が必要というのが前提でございますので、まずは公有化の事業が進められることとなったということでございます。

準備期間を経まして、平成13年度から公有化事業を開始し、公有化事業につきましては平成23年度まで、若干土地所有権の関係で裁判等がありましたので、2年ほど長くかかっておりますけれども、この実施をされております。また、公有化後に整備を進めるという前提がございますので、整備計画につきましては、平成13年度時点では十分に検討もなされておられません。この時点では、小田茶臼塚古墳の整備としまして、一部整備、全体整備などの考え方のみ提案ということで、全体整備の場合は市道の問題が生じるということで、多額の費用が発生することが考えられたということでございます。

平成23年度の公有化終了後に整備の検討に入りましたけれども、この時点では市道について現道のまま墳丘を分断して整備する案、それから現道を生かしたトンネルを設けてする案、迂回路によって墳丘を復元する案など、内部で検討はされております。しかしながら、地元の意見と福岡県の文化財保護課、それから文化庁の指示、意見等を総合して考えまして、墳丘全体を復元し、何らかの迂回路を設ける必要があるという考えに至っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の答弁で明らかなように、本事業の推進に当たって、特に1点目が文化財の専門家をはじめ、学識経験者や市民、地元、並びに行政機関の代表者等で構成すべき古墳保存整備審議会等がいまだに設置されていないこと。2点目が事業を推進すべき、最も肝心の羅針盤、根幹である古墳保存整備総合計画がいまだに策定されていないことが分かりました。

この審議会等の設置及び総合計画の策定の在り方は、本来、21年前の第1期事業である平成13年度からの史跡指定地公有化事業着手以前の早い段階で解決を図っておくべき、極めて重要な根本的課題であるにも関わらず、この解決を図ることなく、令和3年まで21年間、本事業の運営の在り方を第2次朝倉市総合計画に置き換えれば明白なように、本事業はこの総合計画がない状態で、行政運営を進めているに等しく、これは本事業が無計画で、場当たりの的といっても過言ではありません。この施政の在り方はまさに言語道断であり、断じて許されるものではありません。

次に、古墳保存整備事業の整備スケジュールについて、お尋ねします。質問の内容は、古墳保存整備事業の準備、計画及び工事段階までの、おのおのの事務処理作業の具体的内容及び具体的スケジュール、また事務処理作業の具体的内容と具体的スケジュールが確定していない場合は、なぜいまだに確定していないのか。また、いつまでに確定するのか、その確たる原因と方針、以上の2点について、一括して明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 3点の御質問につきまして、一括して御回答をさせていただきます。小田茶臼塚古墳整備の中での、まず準備段階につきましては、問題点の洗い出し、財源の確保、地元や関係課、関係機関との大枠での合意となります。2つ目の計画段階につきましては、委員会の設置や審議を終えての計画策定、補助事業の申請、整備のために必要な発掘調査などがございます。3つ目の工事段階としましては、実際の工事発注になると考えております。現在は、いまだ準備段階ということございまして、課題解決のために検討を重ねている状況ということで御理解いただきたいと思います。このため、計画段階及び工事段階の事務処理作業については、いまだ着手をしておりません。

平成23年度の公有化が終了しました後から時間を要しておりますけれども、なかなか多額の費用が想定されるということがございまして、現在の朝倉市が置かれております状況を考えると、どの時点で朝倉市の主要な事業として位置づけていくのか、慎重に今後とも考えていく必要があるということを思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の答弁で明らかのように、本事業は平成13年度から史跡指定地公有化事業に着手以来、令和3年度で実に21年目を迎えますが、本事業の準備から計画及び工事段階のおおのの事務処理作業の具体的内容と具体的スケジュールがいまだに確定しておらず、古墳保存整備総合計画が総合的に結論を得られぬまま、全く無計画で現在に至っていると言わざるを得ません。

次に、古墳周辺の環境整備事業について、お尋ねします。質問に入ります前に、古墳保存整備事業の経緯について、私なりに次のように推測します。市道小田・小隈・平塚線問題は、昨年12月定例会一般質問で執行部より、平成27年度の福岡県教育委員会、文化庁との協議において、事業着手前に市道小田・小隈・平塚線の課題解決を指示されていると答弁がありました。この答弁の趣旨を推測すると、平成13年度からの史跡指定地公有化事業1億9,000万円の着手に当たっては、市道問題の解決を福岡県教育委員会と文化庁に確約を行い、事業計画の承認を得て、国、県の補助を受け、事業に着手したものと推測します。

しかし、市道問題が福岡県教育委員会と文化庁との確約どおり、いまだに解決が図られていないことから、改めて平成27年度に市道問題の解決を急ぐよう、強く指示がなされたものと推測します。そこで、質問の内容は、市道問題は平成13年度に史跡指定地公有化事業に着手する以前の段階で既に明確な問題であり、この点、史跡指定地公有化事業着手に当たって、どのような事業計画、根拠をもって福岡県教育委員会、文化庁と協議調整を行い、事業着手の承認を得、国、県の補助を受けることができたのか。その具体的経緯について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えいたします。平成13年度当時の考え方ということでご

ざいますが、文化財の未来への継承とは、保護と活用が必要ということでございます。この文化財の保護にも、活用にも同様に力を入れる必要があります。しかしながら、手順といたしましては、まずは保護を行う必要があると。そこで、その後に活用という順番を踏むこととなります。

平成13年度公有化事業では、小田茶臼塚古墳を保護するため、まず公有化を行うという考えで事業の実施をスタートしております。整備につきましては、公有化後に実施されるものという立場で進めてきておるといところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、質問の内容は、市道問題は平成27年度に、福岡県教育委員会と文化庁より課題解決を急ぐよう、強く指示がなされているが、この指示を受けるに至った具体的経緯と、市道問題解決の期限等の指示の具体的内容等について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 平成27年6月3日に、平塚川添遺跡公園の再整備、これは平成28年から令和2年、5か年間で平塚川添遺跡公園の中にありますかやぶき屋根の補修ですとか、そういう工事でございます——の文化庁調査官及び福岡県文化財保護課に対し、朝倉市が考えた現道のまま墳丘を分断する整備、迂回路を設置し、墳丘を完全に復元する整備等々、複数の整備案の説明をいたしております。文化庁調査官からは、史跡整備につきましては、その遺跡が持つ本来の価値を正當に評価し、価値を損なわないことが原則、また史跡の価値を来訪者に対し分かりやすく伝える整備でなくてはならないということで、文化庁の立場として迂回路を設置し、墳丘を復元するという意見が出されたものでございます。

ただし、この際、文化庁の調査官から整備の時期、あるいは期限等についての特段の指示はございませんでした。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） そこで、宮崎教育長にお尋ねします。質問の内容は、宮崎教育長は昨年12月定例会一般質問において、平成27年度に文化庁と福岡県教育委員会から事業着手前に解決するよう指示を受けました、市道小田・小隈・平塚線の課題については、今後関係課と精力的に協議を行って、早く進めたいと考えております、と答弁されています。この答弁で特に強調された、市道小田・小隈・平塚線の課題は、今後関係課と精力的に協議を行って、早く進めたい、この答弁に着目し、関係課の建設課との市道問題の協議実績を検証した結果、記録に残っている限りでは、平成27年6月から令和2年11月までの6年間でわずか4回しか開催されておらず、しかも、その間3年間は全く開催されず、この6年間を見る限り、その対応行動のスピードが見えず、これまで何ら結論を得られぬまま、現在に至っています。

このような関係課との協議のスピードでは、市道問題の解決がとていつになるか、極めて不透明な状況にあり、宮崎教育長の最高司令官としての基本的姿勢に本気でやる気があるのか、甚だ疑問を感じます。そこで、改めて、市道小田・小隈・平塚線の付け替え対策について、宮崎教育長にお尋ねします。市道問題の解決に当たって、今後も関係課と精力的に協議を行って進めたいと、明確に答弁されていますが、そこで質問の1点目が、昨年12月以降、関係課との精力的な協議を何回行われたか。2点目が、昨年12月以降の協議における具体的解決方策と、令和何年度までに解決されるかなど、その協議の具体的内容と方針、また関係課との協議を行っていない場合は、なぜいまだ協議を行っていないのか、また、いつ協議を行うのか、その確たる原因と方針、以上の3点について、一括して明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 教育長に御質問でございますが、事務的なものを先に私から御回答させていただきます。12月議会直前でございますけれども、令和2年の11月5日に関係課である建設課と迂回路の問題点、あるいは財源などの協議は、意見交換ということで議会前に行って——直近では行っております。また、毎月定例の教育委員会におきましても、状況等の話し合いは行っているところでございます。

先ほど御回答しましたように、現時点で本市が置かれております状況を鑑みまして、なかなか積極的に関係課との協議が進まなかったということは、お許しいただきたいと思っておりますけれども、今後、復旧・復興が進んでまいりますと同時に、併せてこの建設課等との協議も複数回できていくものというところで捉えておりますので、その辺につきましては御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 今、教育部長のほうから説明をいただきましたが、この質問につきまして、教育長のほうからお考えがあれば、一言お願いしたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 関係課との会議の様、会議の質というのは、今、部長がお答えしたとおりでございます。私は、今、この話を伺いながら、私の認識がちょっと違っていたな、甘かったなという部分がございますので、その点を反省しながら、さらに進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の答弁で明らかなように、市道問題は平成27年度、福岡県教育委員会と文化庁の本事業着手前の課題解決の強い指示から明確なように、本来、21年前の平成13年度の史跡指定地公有化事業着手以前の早い段階で解決を図っておくべき根本的課題であったにも関わらず、この解決を、いろんな事情があったにせよ、現在まで引き延ばすこの姿勢は言語道断と言わざるを得ません。

いずれにせよ、市道問題の解決なくして、現在ストップしている本事業に関する全ての事務処理作業は、これから先、未来永劫、一步たりとも前に進まないことが明白であり、市道問題の一日も早い解決が本事業を所期の目的どおりに達成できるか、成否の命運の大きな鍵を握っているといえます。そこで、市道問題の早期解決を図るため、結果を出さない積極的な協議ではなく、結果を出す積極的協議を確たる姿勢でスピードをもって、早急な対応、行動を強く要望します。

次に、古墳の活用方策について、お尋ねします。まず、文化資源としての活用方策について、お尋ねします。質問の内容は、1点目が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書における文化の施策の、地域文化財の総合的な保護と活用の重点目標は、指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する、と位置づけられていますが、とりわけ朝倉市内唯一の国指定史跡である古墳の活用の在り方について、貴重な文化財を後世へ継承すべく、学校教育の中でどのように位置づけを行っているか、その具体的活用方策。

2点目が、古墳を観光資源として活用するに当たり、現在、商工観光課との連携をどのように図っているか。さらに、今後、商工観光課との連携をどのように図るか、その具体的活用方策、以上の2点について、一括して明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） まず、御質問の学校教育の活用についてでございます。福田小学校におきまして、6年生の社会科の歴史の学習で、地域の史跡として紹介をしておるところでございます。ただ、現地の視察につきましては道路状況等もございまして、視察活動は行っておりません。

それからその次、関係部局との連携でございます。これにつきましては、商工観光課のほうから詳しくお答えいただけたと思いますけれども、秋月城址内の長屋門での雛めぐりなど、秋月関係などでは個別の文化財で観光部局と連携をしております。小田茶臼塚古墳につきましては、観光スポットとしてホームページに掲載をさせていただいている程度となっております。また、平塚川添遺跡との連携につきましては、来園者に対しまして平塚川添遺跡のほかにも関連する栗山遺跡、それから茶臼塚古墳の場所の案内などを行っております。文化財部局として行っております活用事業としましては、平成28年10月に甘木歴史資料館が行った企画展に併せまして、小田茶臼塚古墳の現地案内を行いましたほか、小田茶臼塚古墳の墳丘の模型、それから出土しました大甕を甘木歴史資料館で常設展示をして、紹介をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、観光資源としての具体的活用方策について、お尋ねします。質問の内容は、1点目が古墳は文化財としての価値が極めて高く、朝倉市内唯一の国指定

史跡であり、この貴重な観光資源を内外に広く情報発信し、PRに務めるべきであるが、昨年3月に策定された朝倉市観光振興指針の観光客を誘致する朝倉市内の観光施設20施設の中に、古墳に関する記述が全くなされておらず、このことは商工観光課では古墳の文化財としての価値が認知されておらず、観光資源としての積極的活用について、教育委員会との連携が十分に取れていないのではないかと伺います。

そこで、古墳を観光資源として活用するに当たり、現在、教育委員会との連携をどのようにしているか、さらに今後、教育委員会との連携をどのように図るか、その具体的活用方策。2点目が、古墳は平塚川添遺跡の東側約1キロの好位置にあり、観光資源としての魅力をどのように磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、地域の振興を図るため、古墳を朝倉市内の観光施設として朝倉市観光振興指針にどのように位置づけを行い、観光客の積極的な誘致につなげるか、その具体的活用方策、以上の2点について、一括して明確な答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 小田茶臼塚古墳についての御質問でございます。これにつきましては、まず、商工観光課と文化・生涯学習課のほうが今まで連携してきた実績につきましては、観光においてその地域が持つ歴史や文化は重要な資源であり、その資源を有効に活用することで観光客の誘致に結び付けております。そういう意味では、歴史、あるいは文化的資源の保存、継承を所管する文化・生涯学習課とは密接に連携していくべき関係にあるというふうに認識をいたしております。

これまでも、国史跡であります平塚川添遺跡公園や三連水車、県史跡である秋月城跡など、様々な観光イベントやPR事業を文化・生涯学習課と連携して、実施してきております。小田茶臼塚古墳につきましては、具体的に連携して、事業を行った実績はございませんが、整備が進んだ折には連携を図っていくというふうに考えております。

また、朝倉市の観光振興指針の中で、この古墳についてはどう位置づけられているかというところでございますけれども、令和2年3月に策定しました朝倉市観光振興指針では、個別の観光資源についての活用策といった具体的な施策は明記しておりませんが、ただ、重点プロジェクトとしまして、その取組事業の中に新たな名物づくり開発プロジェクトの中で、新たな観光資源の発掘等を模索していくことと掲げております。このプロジェクトにおいて取り扱う観光資源として、位置づけております。

また、この観光資源をどう活用していくかというところですが、今年度、昨年12月から取組をいたしております文化・生涯学習課と連携して、古墳カードの発行を始めたところでございます。この取組につきましては、九州古墳カードと題し、九州国立博物館やうきは市、大牟田市、福津市のほか、大分県立博物館、宮崎県西都市など、九州各地の自治体で実施、または実施準備中でございます。

当市の古墳カードにつきましては、今回、県指定史跡であります二つの古墳を取り上げ

ております。一つは、前方後円墳の形がよく分かる堤当正寺古墳、もう一つは、動物や船などが描かれた装飾古墳であります狐塚古墳でございます。小田茶臼塚古墳の整備が進んだ折には、観光資源の一つとして周辺の観光資源と連携した活用を進めていき、特に国史跡である平塚川添遺跡公園とは距離的にも近いことですので、一体的な活用が見込めるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の説明で、古墳の活用状況が一定理解できましたが、今後、さらに教育委員会と商工観光課の緊密な連携の下に、古墳の積極的活用が図られることを大いに期待をしたいと思います。

次に、古墳保存整備事業の在り方について、お尋ねします。失礼しました。質問に入ります前に、本日の一般質問の、古墳保存整備事業の総合的検証状況を申し述べます。特に1点目が、小田茶臼塚古墳は昭和54年に国指定となって以来、昭和、平成、令和と約半世紀を迎えますが、古墳を保存すべく古墳本体の復元、及び古墳周辺の環境整備等の古墳保存整備計画をはじめ、事業の整備スケジュール、市道小田・小隈・平塚線の付け替え工事対策等の古墳保存整備総合計画がいまだに確定しておらず、事業総体の推進体制が抜本的に確立していないこと。

この主たる原因は、市道問題が福岡県教育委員会、文化庁から早急に課題解決を図るよう強く指示がなされているにも関わらず、平成13年度の史跡指定地公有化事業着手以来21年間、その解決がいまだになされていないことが、本事業が進まない根本的原因であること。

2点目が、現在ストップしている本事業に関する全ての事務処理作業は、市道問題の解決なくして、これから先、未来永劫、一步たりとも前に進まないことが明白であり、市道問題の一日も早い解決こそが本事業を所期の目的どおりに達成できるか、成否の命運の大きな鍵を握る極めて厳しい状況にあるに関わらず、その対応行動のスピードが極めて遅く、やる気と熱意が全く感じられないこと。

3点目が、本事業は、このままの状態では、いつから取り組み、いつまでに完成するかが未定であり、全く事業の見通しが立たないこと。総合的検証状況は、以上の3点に要約できるといえます。

本来であれば、ここで教育長並びに市長からお答えをいただきたいんですが、この件につきましては、昨年12月定例会で教育長並びに市長から御答弁をいただいておりますので、そのことのみを私はコメントとして述べさせていただきたいと思っております。

昨年12月の定例会一般質問における、宮崎教育長並びに市長の答弁におきましては、本事業をいつから取り組み、いつまでに完成するか、全く見通しが立たず、本事業を本気でやる気があるのか、甚だ疑問であり、この姿勢は本事業の早期実現を願い、全面的に協力をいただいている福田地区二十数名の地権者をはじめ、関係役員や日常生活に大変迷惑を

こうむっておられる古墳周辺の住民、そして古墳にお眠りになっている先人の御霊にとっては感情を逆なでするものであり、やる気と熱意が全く感じられない姿勢と言わざるを得ません。いずれにしろ、本事業をやると決めた以上、朝倉市にとって小田茶臼塚古墳は朝倉市内唯一の国の指定史跡で、非常に価値の高い、貴重な文化財が宝の持ち腐れとならないよう、教育委員会と市長部局がこれまで以上に緊密な連携を図り、確固たる姿勢、信念かつスピードをもって早期実現を強力に図られるよう、強く要望します。

一般質問の結びとしまして、冒頭に申し上げましたように、福田地区小田区にある小田茶臼塚古墳は、昭和54年国指定史跡となり、平成13年度から古墳保存整備のための史跡指定地公有化事業に着手以来、令和3年で実に21年目を迎え、いまだ整備が完了していないこと。そこで、所期の目的である文化財愛護意識を高め、地域独自の文化を守る心を育てるべく、とりわけ文化財の連携による歴史探訪ルート整備等により、文化財の保存と文化資源、また観光資源として活用し、地域の振興、活性化を図るため、本事業を早急に、積極的かつ強力で推進していただくよう、重ねて特段の御配慮を強く要望します。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 6番小島清人議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時40分に再開いたします。

午後3時28分休憩